

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	2	2	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2	2	—	0.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	87	91	△3	△ 3.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	87	91	△3	△ 3.8

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		2	2	—
(内訳)	医療機器整備	2	2	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		2	2	—
(財源)	財政投融资	2	2	—
	財政融資	2	2	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	37	31	6
	一般会計補助金	7	—	7
	借入金等償還	△5	△5	△0
	その他	△39	△26	△13

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下、「加齢に伴う疾患」という。）に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

これらの目的を適切に実施するため、老朽化した設備の整備等に財政投融資を活用するものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するという、当センターの目的を果たすためには、老朽化した設備の整備等を速やかに行い、環境改善を図ることが必要不可欠であるが、これらの整備については、整備内容の精査を行い、必要な金額を要求している。

また、医業収益の確保策、経費削減策など様々な経営改善策を踏まえ、財政投融資の要求を行っている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

財政投融資による設備整備に関する事業の実施状況について、センター内の運営会議に定期的に諮るようにし、事業の効率的な実施がされるように運用しており、国民に対してより良質の医療を適切に提供することに寄与している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

財政融資資金の償還財源は診療収益としているところであり、整備により確保できる医業収益及びランニングコストの精査も実施するとともに、センター全体の収入確保・支出縮減方策を実施し、着実に経営改善を進めていくことから、償還確実性については問題ないと考える。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度の運用残額は0.5億円であり、令和7年度における国立長寿医療研究センターの財政投融資は2億円の運用を予定している。

令和8年度要求については、当センターの経営状況、医療機器等の老朽化に伴う更新整備、今後の当センターの機能の充実の必要性を総合的に勘案し、財政投融資2億円の要求内容としている。

(参考：過去3か年の財政投融資の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	0.2 億円	0.3 億円	0.5 億円
運用残率	2.3 %	11.7 %	24.1 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究法人国立長寿医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の提供を行っており、それらの実現のために老朽化した施設、医療機器等の更新を計るものである。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

4. 国民の安心、安全の確保

(7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

(女性、高齢者の活躍)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(1) 全世代型社会保障の構築

(中長期的な医療提供体制の確保等)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」

V. 科学技術・イノベーション力の強化

5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓

(6) 健康・医療

① バイオ医薬品、再生・細胞医療、遺伝子治療等の研究開発促進

ii) 認知症研究等の推進

6 年度決算に対する評価

(機関名：国立研究法人国立長寿医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和6年度は、病床管理の取組みを強化することにより、入院延べ患者数を伸ばし、マイナ保険証の普及等の政府が進める医療DXの各取組みに率先して取り組む等、診療点数の確保に務めた。取組の結果、医業収益は前年度を5.8億円上回る84億円となった。

医業費用については、SPD業者を通じ各仕入れ先及びメーカーとの価格引下げ交渉を行い、材料費等の削減に努めたが、物価高騰による医薬品費、委託費の増加により、前年度を4.8億円上回る87億円となり、医業収支率は96.4%であった。なお、経常収支率は94.4%であった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産	225億円（前年度241億円） 現金及び預金の減
○負債	166億円（前年度172億円） 長期借入金の減
○純資産	59億円（前年度69億円） 資本剰余金の減

(2) 費用・収益の状況

○費用	139億円（前年度141億円） 設備関係費の減
○収益	131億円（前年度135億円） 研究収益の減